

# 質問回答書

令和4年5月6日午前10時00分更新

入札番号	5044061
案件名称	秦野市立小・中学校校舎等LED照明設備賃貸借及び保守業務（令和4年度債務負担行為設定）
質問回答①	質問 賃貸人・受注者等の義務として定められている業務（設置工事等）を受注者が受託し、または請け負うことが、建設業法および銀行業法その他の法令に抵触する可能性がある場合は、当該業務に限り、受注者は第三者に発注し、当該第三者をして業務にあたらせることとして問題ないでしょうか。
	回答 照明設備の設置工事など、業務遂行に必要な場合は可能です。第三者を業務にあたらせる場合、承諾書の提出をお願いします。
質問回答②	質問 コロナ情勢や、世界的に深刻な半導体不足、サプライチェーンリスク等の影響により、本物件におきましても、生産に遅延が生じる可能性がございます。 メーカー側の生産状況等により納期が間に合わない場合には、契約満了日も開始が遅れた日数分だけ後に変更し、賃貸借期間に変更せず、賃貸借開始日につきまして、別途協議を頂くことは可能でしょうか？
	回答 賃貸借期間及び納入期限については、原則、仕様書4及び仕様書5に記載のとおりです。 ただし、契約後の不可抗力による影響を証明できる場合には、別途協議の上、対応を検討します。
質問回答③	質問 本件にて利用予定の、賃貸借契約書のひな形がございましたら、入札前に頂けますでしょうか。
	回答 ホームページにて公開しておりますので、ご確認ください。

質問回答④	質問	本件物件の固定資産税納付義務は貴市にあるとの認識で構いませんか。
	回答	本契約につきましては、一般的な賃貸借契約のため、固定資産税納付義務は受注者となります。
質問回答⑤	質問	本件、賃貸借期間満了後の物件の取扱いについては別途協議とありますが、本件入札に掛かり撤去費用は入札金額に含まないとの認識で宜しいでしょうか。
	回答	お見込みのとおりです。 再リース及び撤去の有無等については賃貸借期間満了後の物件の取扱いに係る協議の中で決定します。
質問回答⑥	質問	本契約物件に付保する保険は新価特約付き動産保険のみという認識で構いませんか。
	回答	仕様書 10(5)に記載のとおりです。
質問回答⑦	質問	地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等に起因とする災害等については、動産総合保険の適用対象外となりますが、保険適用外の事由による損害は貴市にてご負担をお願い出来ますでしょうか？もしくは別途協議いただけますでしょうか？
	回答	基本的な考え方は、仕様書 10(6)及び仕様書 10(7)に記載のとおりですが、保険適用外の事由による損害については、内容を確認させていただき、必要に応じて別途、協議させていただきます。
質問回答⑧	質問	賃貸借期間の開始前に設置が完了した箇所から順次、器具の仮使用を開始するとのことですが、仮使用期間中の破損等による損害については弊社動産総合保険期間外である為、貴市負担との認識で宜しいでしょうか。
	回答	基本的な考え方は、仕様書 10(6)及び仕様書 10(7)に記載のとおりですが、保険適用外の事由による損害については、内容を確認させていただき、必要に応じて別途、協議させていただきます。

質問回答⑨	質問	本件契約形態はファイナンスリースの認識でよろしいでしょうか。
	回答	お見込みのとおりです。
質問回答⑩	質問	本件の一部（現場調査、機器の導入、既存機器の撤去・処分、保守・維持管理、書類の作成・提出他）を受注者から委託、再委託することは可能でしょうか。
	回答	照明設備の設置工事など、業務の遂行に必要な場合は可能です。第三者を業務にあたらせる場合、承諾書の提出をお願いします。
質問回答⑪	質問	22校分の賃貸借料の請求書は教育総務課へ一括送付との認識でよろしいでしょうか。
	回答	お見込みのとおりです。
質問回答⑫	質問	事前調査の結果、仕様書数量と現場数量に差異が出た場合、具体的にどのような対応を行うのかお示しいただけますでしょうか。
	回答	仕様書数量と現場数量の差異はない前提ですが、事前調査の結果を踏まえた協議を実施し、双方合意の上で対応方法を決定します。
質問回答⑬	質問	仕様書8(3)アの照度測定は、LED化工事を実施した、すべての教室を対象とするのでしょうか？もしくは、同一教室棟は代表教室だけの照度測定でよろしいでしょうか。
	回答	各学校の構造、工事後の使用照明器具及び配置を考慮し、測定箇所は学校毎に判断することとし、1フロア毎に3箇所程度を目安として想定しています。
質問回答⑭	質問	仕様書8(5)イの工事写真は、器具毎ではなく部屋毎の提出でよろしいでしょうか。
	回答	お見込みのとおりです。

質問回答⑮	質問	仕様書9 賃貸借契約満了後の目的物（リース物件）の取扱い は、入札の記載金額に大きく影響するため、リース満了後に無償 譲渡という認識でよろしいでしょうか？ また、無償譲渡の場合、期間中の償却資産税は非課税との認識 でよろしいでしょうか。
	回答	本契約は一般的な賃貸借契約となります。 賃貸借期間満了後の目的物の取扱いについては、仕様書9に 記載のとおりです。
質問回答⑯	質問	工事期間中の天災や感染症等の不可抗力が原因で工期を超えて しまった場合、ペナルティはありますか。
	回答	契約後の不可抗力による影響を証明できる場合には、別途協議 の上、対応を検討します。
質問回答⑰	質問	落札後、落札者の瑕疵によらない事情により契約前協議の結果 契約に至らなかった場合、ペナルティはございますか。
	回答	契約前協議は実施しておりません。